

## 鹿 児 島 県 公 報

令和 2 年 2 月 4 日 (火) 第 77 号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 ( 毎 週 火 , 金 )

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

## 告 示

- 保安林の指定 ( 3 件) (森づくり推進課取扱い) 1
- 保安林の指定予定の通知 ( 2 件) (森づくり推進課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援  
医療機関の指定の更新 (障害福祉課取扱い) 3
- 特定農業用ため池の指定 (農地保全課取扱い) 3
- 公共測量の実施 (監理課取扱い) 5
- 道路の区域の変更 (道路維持課取扱い) 5
- 道路の供用の開始 (道路維持課取扱い) 6

## 公 告

- 競争入札の参加者の資格に関する公告 (県立病院課取扱い) 6
- 一般競争入札公告 ( 5 件) (県民健康プラザ鹿屋医療センター取扱い) 7
- (県立大島病院取扱い) 10
- (県立始良病院取扱い) 13
- (県立薩南病院取扱い) 15
- (県立北薩病院取扱い) 18

## 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 20

## 告 示

## 鹿児島県告示第100号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2 第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

令和 2 年 2 月 4 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林の所在場所  
鹿児島市吉野町9651番
  - 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿児島

島市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 鹿児島県告示第101号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

令和2年2月4日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林の所在場所  
鹿児島市五ヶ別府町字久木野迫1894番，1895番
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿児島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 鹿児島県告示第102号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

令和2年2月4日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林の所在場所  
日置市東市来町長里字稲ヶ宇都382番，384番2，字黒岩396番1
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び日置市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 鹿児島県告示第103号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林として指定する予定である旨の通知があった。

令和2年2月4日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林予定森林の所在場所  
鹿屋市輝北町市成字キツ子ヶヲ3405番1，3405番5
- 2 指定の目的

水源の涵養<sup>かん</sup>

### 3 指定施業要件

#### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

#### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿屋市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 鹿児島県告示第104号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林として指定する予定である旨の通知があった。

令和2年2月4日

鹿児島県知事 三反園訓

#### 1 保安林予定森林の所在場所

鹿屋市上高隈町4216番，4217番，4221番，4221番乙

#### 2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

##### (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿屋市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 鹿児島県告示第105号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和2年2月4日

鹿児島県知事 三反園訓

薬 局		更新年月日	自立支援医療の種類
名 称	所 在 地		
さくらんぼ薬局	出水市大野原町10-3	令和2年2月1日	育成医療・更生医療
出水郡薬剤師会高尾野会営薬局	出水市高尾野町大久保3816番地39	令和2年2月1日	育成医療・更生医療

### 鹿児島県告示第106号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定により、次のとおり特定農業用ため池を指定した。

令和2年2月4日

鹿児島県知事 三反園訓

特定農業用 ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	指定年月日
小谷池	日置市日吉町山田字小谷1982番 外 1 筆	令和 2 年 1 月 27 日
森菌池	いちき串木野市生福6801番 外 1 筆	令和 2 年 1 月 27 日
平山池	いちき串木野市羽島字平山8509番 外 4 筆	令和 2 年 1 月 27 日
北条川尻池	いちき串木野市大里字北条川井尻4598番	令和 2 年 1 月 27 日
塘池	南さつま市加世田地頭所字宇都迫2386番	令和 2 年 1 月 27 日
辻風池	南九州市穎娃町上別府字篠付9441番 6	令和 2 年 1 月 27 日
金ヶ池	南九州市知覧町厚地字穴山3856番	令和 2 年 1 月 27 日
浮辺池	南九州市知覧町東別府字宇都山9739番 2	令和 2 年 1 月 27 日
櫛元池	南九州市川辺町永田字櫛元2245番	令和 2 年 1 月 27 日
古市田間池	南九州市川辺町永田字池之元4093番	令和 2 年 1 月 27 日
中野迫池	南九州市川辺町永田字南中野迫4650番	令和 2 年 1 月 27 日
麓ヶ迫溜池	阿久根市山下字峯2399番	令和 2 年 1 月 27 日
中面溜池	阿久根市多田字中面2083番乙 3 外 5 筆	令和 2 年 1 月 27 日
上ノ原池	出水市美原町1970番	令和 2 年 1 月 27 日
一本松迫池	出水市野田町上名字一本松迫6750番 外 5 筆	令和 2 年 1 月 27 日
野首迫池	出水市野田町上名字野首迫5765番 外 1 筆	令和 2 年 1 月 27 日
田平池	出水市野田町上名字溜ノ段5712番乙 2 外 9 筆	令和 2 年 1 月 27 日
長迫池	出水市野田町下名字長迫3310番 2	令和 2 年 1 月 27 日
大道添池	出水市野田町下名字大道添3552番 2 外 2 筆	令和 2 年 1 月 27 日
犬待ため池	出水市高尾野町江内字瓦ヶ迫3762番 2 外 7 筆	令和 2 年 1 月 27 日
浦田池	出水市美原町2346番 外 2 筆	令和 2 年 1 月 27 日
諏訪池	薩摩川内市樋脇町塔之原字諏訪園下1047番	令和 2 年 1 月 27 日
倉谷溜池	薩摩川内市永利町字倉谷2114番 2	令和 2 年 1 月 27 日
永山溜池	薩摩川内市百次町字永山1526番 2	令和 2 年 1 月 27 日
一丁田溜池	薩摩川内市水引町字一町田7582番 2	令和 2 年 1 月 27 日
間世田溜池	薩摩川内市水引町字間瀬田3309番 1	令和 2 年 1 月 27 日
西川内池	霧島市溝辺町有川字中尾1027番 外 14 筆	令和 2 年 1 月 27 日
柿木池	霧島市横川町上ノ字後迫6291番 19 外 3 筆	令和 2 年 1 月 27 日
朝日池	霧島市隼人町朝日字園田329番	令和 2 年 1 月 27 日
唐人池	霧島市隼人町野久美田字中ノ迫1364番 2	令和 2 年 1 月 27 日
鳴瀬戸池	霧島市隼人町小浜字鳴瀬戸4901番 1 外 5 筆	令和 2 年 1 月 27 日
芋ヶ迫池	霧島市隼人町小浜字芋ヶ迫6328番	令和 2 年 1 月 27 日
星原池	霧島市隼人町小浜字石尾4360番 外 1 筆	令和 2 年 1 月 27 日
朝日西池	霧島市隼人町朝日字高塚692番 2 外 2 筆	令和 2 年 1 月 27 日
山口池	霧島市溝辺町竹子字田ノ平1474番 1	令和 2 年 1 月 27 日
川北前田池	伊佐市菱刈川北字上原2402番 外 6 筆	令和 2 年 1 月 27 日
後庵池	伊佐市菱刈前目字永羽諏訪3105番	令和 2 年 1 月 27 日
崩ヶ宇都池	伊佐市菱刈前目字崩ヶ宇都3214番	令和 2 年 1 月 27 日
稻荷池	伊佐市菱刈前目字宇都4379番 1 外 13 筆	令和 2 年 1 月 27 日
中牟田池	伊佐市菱刈下手字中牟田2619番 外 2 筆	令和 2 年 1 月 27 日
鍋倉池	始良市鍋倉字瀧ノ下424番 外 6 筆	令和 2 年 1 月 27 日
内ノ原池	始良郡湧水町北方字内ノ原3295番 1	令和 2 年 1 月 27 日
鶴迫池	始良郡湧水町中津川字瀧ノ元1484番 外 3 筆	令和 2 年 1 月 27 日
谷田池	鹿屋市下高隈町2244番	令和 2 年 1 月 27 日
高野池	鹿屋市横山町2723番	令和 2 年 1 月 27 日
小野原池	鹿屋市小野原町1133番 外 1 筆	令和 2 年 1 月 27 日
飛岡新溜池	垂水市海潟字横石比良1062番 外 1 筆	令和 2 年 1 月 27 日

感王寺下奥溜池	垂水市新城字感王寺3941番 外 2 筆	令和 2 年 1 月 27 日
寺園池	曾於市末吉町深川字池ノ上5076番 1	令和 2 年 1 月 27 日
池山池	曾於市末吉町岩崎字池山5737番	令和 2 年 1 月 27 日
大園池	曾於市末吉町岩崎字東谷5665番 1	令和 2 年 1 月 27 日
池谷池	曾於市末吉町岩崎字柳場1996番	令和 2 年 1 月 27 日
川氏池	西之表市現和字比良野平3446番	令和 2 年 1 月 27 日
西俣池	西之表市現和字寄妙4556番 2	令和 2 年 1 月 27 日
小田池	熊毛郡中種子町増田字小田ノ上4492番	令和 2 年 1 月 27 日
峯下池	熊毛郡中種子町増田字桑木坂7617番 1	令和 2 年 1 月 27 日
差合池	熊毛郡中種子町増田字馬場口8522番 1	令和 2 年 1 月 27 日
御山池	熊毛郡中種子町増田字山頭8431番 1	令和 2 年 1 月 27 日
寺田池	熊毛郡南種子町荃永字丸田5130番	令和 2 年 1 月 27 日
長谷池	熊毛郡南種子町平山字福ヶ野4693番	令和 2 年 1 月 27 日
藤田池	熊毛郡南種子町荃永字藤田252番	令和 2 年 1 月 27 日
岩屋池	熊毛郡南種子町荃永字岩屋23番	令和 2 年 1 月 27 日
ヌカズ 1 池	熊毛郡南種子町平山字ヌカス489番 9	令和 2 年 1 月 27 日
志戸桶ため池	大島郡喜界町大字志戸桶字坂元2045番 1	令和 2 年 1 月 27 日
西迫ため池	大島郡喜界町大字佐手久字城久畑1459番	令和 2 年 1 月 27 日
長嶺ため池	大島郡喜界町大字長嶺字川根104番 5 外 12 筆	令和 2 年 1 月 27 日
川根ため池	大島郡喜界町大字長嶺字川根120番	令和 2 年 1 月 27 日
伊砂ため池	大島郡喜界町大字伊砂字ヲクナライ1217番	令和 2 年 1 月 27 日
東常ため池	大島郡喜界町大字白水字東常1665番	令和 2 年 1 月 27 日
坂嶺 4 号ため池	大島郡喜界町大字坂嶺字金櫃1308番 1	令和 2 年 1 月 27 日
坂嶺 3 号ため池	大島郡喜界町大字坂嶺字峯川田1496番	令和 2 年 1 月 27 日
坂嶺ため池	大島郡喜界町大字坂嶺字金櫃1308番 1	令和 2 年 1 月 27 日
嘉鈍ため池	大島郡喜界町大字嘉鈍字佛茶2600番	令和 2 年 1 月 27 日
上の当ため池	大島郡喜界町大字島中字上の当り1863番	令和 2 年 1 月 27 日
盛原ため池	大島郡喜界町大字山田字盛原86番	令和 2 年 1 月 27 日
新池 3 号ため池	大島郡喜界町大字川嶺字南山2504番	令和 2 年 1 月 27 日
伊八 2 号ため池	大島郡喜界町大字川嶺字南山2504番	令和 2 年 1 月 27 日
野口 1 号ため池	大島郡喜界町大字川嶺字南山2452番	令和 2 年 1 月 27 日

## 鹿児島県告示第107号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、龍郷町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 2 年 2 月 4 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（龍郷町航空写真撮影及び写真地図作成）
- 2 作業の期間 令和 2 年 1 月 14 日から同年 3 月 31 日まで
- 3 作業の地域 龍郷町

## 鹿児島県告示第108号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和 2 年 2 月 4 日から 2 週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 2 月 4 日

鹿児島県知事 三反園訓

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	麓重富停車場線	始良市平松字城瀬山下3927番44地先から同市平松字荒平4120番1地先まで	前	8.4~15.4	366.7
			後	15.4~21.3	366.7

## 鹿児島県告示第109号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお、供用の開始の区間を表示した図面は、令和2年2月4日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和2年2月4日

鹿児島県知事 三反園訓

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道	麓重富停車場線	始良市平松字城瀬山下3927番44地先から同市平松字荒平4120番1地先まで	令和2年2月4日

## 公 告

## 競争入札の参加者の資格に関する公告

令和2年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

令和2年2月4日

鹿児島県県立病院事業管理者 福元俊孝

## 1 調達をする物品等の種類

物品の購入（電気）

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

## 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等

競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

## (1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特

定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。

- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
  - (3) 申請書類の受付期間  
令和2年2月4日から同月18日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。
  - (4) 入札参加資格審査を受けることができない者  
次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。  
ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者  
イ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者でない者
  - (5) 入札参加資格審査結果の通知  
入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
  - (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格を取得した日から令和2年9月30日までとする。
- 5 競争入札の公示の方法  
競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和2年2月4日

県民健康プラザ鹿屋医療センター院長 原口優清

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入をする物品等の名称  
県民健康プラザ鹿屋医療センターで使用する電気
  - (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 3,290,000キロワットアワー
  - (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
  - (4) 需要場所  
入札説明書による。
  - (5) 供給期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
  - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
  - (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等  
入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
- (3) 申請書類の受付期間  
令和2年2月4日から同月18日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
- ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- (2) 入札書の提出場所  
県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課  
鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013
- (3) 入札書の提出方法  
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
- (4) 入札書の提出期限  
令和2年3月16日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
- (5) 開札の日時及び場所
- ア 日時 令和2年3月17日午前10時  
イ 場所 県民健康プラザ鹿屋医療センター講堂（2階）
- (6) 入札説明書
- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。

## 5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(2)及び(4)に同じ。

## 6 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

## (2) 契約保証金

免除する。

## 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

## 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

## 10 最低制限価格

設定しない。

## 11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

## 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課

鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013

電話番号 0994-42-5101

ファックス番号 0994-44-3944

## 13 その他

(1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) この入札に係る契約は、令和2年4月1日に確定する。

## 14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:  
Electricity to be used in Kanoya Medical Center Citizens' Health Plaza
- (2) DELIVERY PERIOD:  
From 1 April 2020 through 31 March 2021
- (3) DELIVERY PLACE:  
Specified in the tender explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
5:15 p.m. 16 March 2020
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
General Affairs Division  
Kanoya Medical Center Citizens' Health Plaza  
1-8-8 Fudamoto, Kanoya City, Kagoshima Prefecture 893-0013 Japan  
TEL 0994-42-5101  
FAX 0994-44-3944

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 2 年 2 月 4 日

県立大島病院長 石神純也

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称  
県立大島病院で使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 5,080,000キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (4) 需要場所  
入札説明書による。
- (5) 供給期間  
令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643
  - (3) 申請書類の受付期間  
令和2年2月4日から同月18日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
    - ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。
    - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
    - ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
  - (2) 入札書の提出場所  
県立大島病院総務課  
奄美市名瀬真名津町18番1号 郵便番号 894-0015
  - (3) 入札書の提出方法  
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
  - (4) 入札書の提出期限  
令和2年3月16日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
  - (5) 開札の日時及び場所
    - ア 日時 令和2年3月17日午前11時
    - イ 場所 県立大島病院救命救急センター4階研修ホール
  - (6) 入札説明書
    - ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
    - イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。
- 5 契約条項を示す場所及び期限  
4の(2)及び(4)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- (2) 契約保証金  
免除する。

#### 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

#### 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

#### 10 最低制限価格

設定しない。

#### 11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

#### 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立大島病院総務課

奄美市名瀬真名津町 18 番 1 号 郵便番号 894-0015

電話番号 0997-52-3611

ファックス番号 0997-53-9017

#### 13 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この入札に係る契約は、令和 2 年 4 月 1 日に確定する。

#### 14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:  
Electricity to be used in Kagoshima Prefectural Oshima Hospital
- (2) DELIVERY PERIOD:  
From 1 April 2020 through 31 March 2021
- (3) DELIVERY PLACE:  
Specified in the tender explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
5:15 p.m. 16 March 2020
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

General Affairs Division  
Kagoshima Prefectural Oshima Hospital  
18-1 Nazemanatsu-Cho, Amami City, Kagoshima Prefecture 894-0015 Japan  
TEL 0997-52-3611  
FAX 0997-53-9017

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 2 年 2 月 4 日

県立始良病院長 山畑良蔵

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称  
県立始良病院で使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 1,499,000キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (4) 需要場所  
入札説明書による。
- (5) 供給期間  
令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和 2 年 2 月 4 日から同月 18 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に

間に合わないことがある。

#### 4 入札の方法等

##### (1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

##### (2) 入札書の提出場所

県立始良病院経営課

始良市平松6067番地 郵便番号 899-5652

##### (3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

##### (4) 入札書の提出期限

令和2年3月16日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

##### (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月17日午前11時

イ 場所 県立始良病院第一会議室（1階）

##### (6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

#### 5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

#### 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

#### 7 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- (2) 契約保証金  
免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
(2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札  
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札  
(4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札  
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札  
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札  
(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立始良病院経営課

始良市平松6067番地 郵便番号 899-5652

電話番号 0995-65-3138

ファックス番号 0995-65-8044

13 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。  
(2) この入札に係る契約は、令和 2 年 4 月 1 日に確定する。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Electricity to be used in Kagoshima Prefectural Aira Hospital

- (2) DELIVERY PERIOD:

From 1 April 2020 through 31 March 2021

- (3) DELIVERY PLACE:

Specified in the tender explanation form

- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:15 p.m. 16 March 2020

- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Management Division

Kagoshima Prefectural Aira Hospital

6067 Hiramatsu, Aira City, Kagoshima Prefecture 899-5652 Japan

TEL 0995-65-3138

FAX 0995-65-8044

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和2年2月4日

県立薩南病院長 三枝伸二

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称  
県立薩南病院で使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 1,853,664キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (4) 需要場所  
入札説明書による。
- (5) 供給期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

## (1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

## (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643

## (3) 申請書類の受付期間

令和2年2月4日から同月18日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

## 4 入札の方法等

## (1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、そ

の端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(2) 入札書の提出場所

県立薩南病院経営課

南さつま市加世田高橋1968番地4号 郵便番号 897-1123

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

令和2年3月16日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月17日午前11時

イ 場所 県立薩南病院小会議室（2階）

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
  - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
  - (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
  - (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 10 最低制限価格  
設定しない。
- 11 契約書案の提出  
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
県立薩南病院経営課  
南さつま市加世田高橋1968番地4号 郵便番号 897-1123  
電話番号 0993-53-5300  
ファックス番号 0993-53-6764
- 13 その他
- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
  - (2) この入札に係る契約は、令和2年4月1日に確定する。
- 14 SUMMARY
- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:  
Electricity to be used in Kagoshima Prefectural Satsunan Hospital
  - (2) DELIVERY PERIOD:  
From 1 April 2020 through 31 March 2021
  - (3) DELIVERY PLACE:  
Specified in the tender explanation form
  - (4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
5:15 p.m. 16 March 2020
  - (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
Management Division  
Kagoshima Prefectural Satsunan Hospital  
1968-4 Kasedatakahashi, Minamisatsuma City, Kagoshima Prefecture 897-1123 Japan  
TEL 0993-53-5300  
FAX 0993-53-6764

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和2年2月4日

県立北薩病院長 小寺 顕一

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称  
県立北薩病院で使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 1,634,145キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。

- (4) 需要場所  
入札説明書による。
- (5) 供給期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。
- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。
- 3 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
- ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時 令和2年3月17日午後2時
- イ 場所 県立北薩病院講堂（2階）
- (3) 入札説明書
- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
- イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
- (㍑) 交付場所 県立北薩病院経営課
- (㍒) 交付期限 令和2年2月25日午後5時
- 4 契約条項を示す場所及び期限  
3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契

約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- (2) 契約保証金  
免除する。

6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
(2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札  
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札  
(4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札  
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札  
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
(7) 送付，電報又は電送の方法による入札  
(8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札  
(9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

- 8 最低制限価格  
設定しない。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 2 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立北薩病院経営課  
伊佐市大口宮人502番地 4 郵便番号 895-2526  
電話番号 0995-22-8511  
ファックス番号 0995-22-9397

11 その他

この入札に係る契約は、令和 2 年 4 月 1 日に確定する。

## 公安委員会告示

### 鹿児島県公安委員会告示第11号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 2 年 2 月 4 日

鹿児島県公安委員会委員長 鑪野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P 元祖大工の源さんW C C	株式会社三洋物産	9P1683
回胴式遊技機	S /サンダーVライトニング/T H	株式会社アクロス	9S1588
回胴式遊技機	S 咲-Saki-S H	株式会社サンスリー	9S1511